

		公明党	民主・市民 フォーラム	たちかわ 自民党	日本共産党	緑たちかわ	市民の党	立川・生活者 ネットワーク	安進会
議員数 (人)		7	7	6(※2)	4	1	1	1	1
交付額(※1)		4,200,000	4,200,000	3,600,000	2,400,000	600,000	600,000	600,000	600,000
支出額	調査研究費	2,088,083	398,090	347,080	140,630	52,200	35,420	62,740	35,000
	研修費	268,860	0	0	0	3,980	0	83,812	0
	広報費	0	3,144,957	623,280	687,153	434,275	81,103	271,684	0
	広聴費	0	0	287,398	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	74,717	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	210,000	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	84,000	43,127	0	0
	資料購入費	60,028	144,165	40,000	0	77,306	4,884	3,250	0
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	167,704	210,144	1,391,288	90,818	29,525	69,287	4,470	0
支出合計		2,659,392	3,897,356	2,899,046	918,601	681,286	233,821	425,956	35,000
返還額		1,540,608	302,644	700,954	1,481,399	-	366,179	174,044	565,000

(※ 1) 交付額は月額 5 万円に会派の人数を乗じた金額です。

(※ 2) たちかわ自民党については、年度途中で所属議員が 1 名辞職しており、これに係る交付額は平成 25 年 5 月 21 日に返還済みです。

政務活動費とは

議員の調査研究などの活動に必要な経費の一部として交付されるものです。本市では、地方自治法の規定に基づいて立川市議会政務活動費交付条例を定めており、全ての支出に領収書等の添付（1円から）を義務付けています（領収書が出ない公共交通機関利用を除く）。

政務活動費の用途として「認められないもの」

- ・政党本来の活動に属する経費…党費や党大会賛助金、党大会参加のための旅費等
- ・交際費的な経費…せん別、病気見舞、年賀状（印刷代を含む）等
- ・飲食に要する経費…飲食代（宿泊に伴うもの、各種会議の会費に含まれるもの、茶菓子代を除く）等
- ・レクリエーション等の経費
- ・選挙活動に伴う経費
- ・その他議員個人の私費的経費